

## 平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	和歌山県
学校名	和歌山県立和歌山東高等学校
学校所在地	和歌山市森小手穂136
研究期間	平成19～20年度

### I 概要

#### 1 研究課題

発達障害により、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要としている生徒に対して、適切な指導及び支援を行うと共に、授業方法等においても生徒一人ひとりのニーズに応じた教育ができるよう、指導及び支援の工夫改善を行う。又、教職員の研修を通して発達障害や、特別支援教育についての理解を深め、専門性の向上に努める。また一般生徒、保護者に対しても啓発活動を行い、理解を促す。

#### 2 研究の概要

- ①教育相談室を充実し、心理的な安定や学習意欲の向上を図る。心理的不安定後の生徒自身によるふり返りや言語化を促す。
- ②習熟度別授業でのノウハウを活かし、発達障害のある生徒に対する授業や評価方法等を工夫する。またすべての生徒に「わかる」授業作りを目指す。
- ③専門機関と連携し、就労支援をする。今後は進路指導部に位置づけていきたい。
- ④1年生を対象とした基礎学力定着を図るための学習集団の工夫。（ステップC）
- ⑤一般の生徒に対する啓発を進め、学級集団としてのサポート体制作りを目指す。
- ⑥保護者への啓発と研修により理解を促す。
- ⑦カウンセリング等により保護者を支援するとともに、保護者からも共に学ぶ機会を得てネットワーク作りを目指す。

#### 3 研究成果の概要

本校が今直面している課題についての時機を得た校内研修会や事例検討会を通して、発達障害や特別支援教育への理解がさらに深まり、そのことが生徒への具体的な支援につながった。特に教育相談委員会が担任、学年会や他の分掌と連携を取りながら、生徒の状況について把握し、職員の共通理解のもと組織的に活動することができたことにより、職員全体が特別支援教育の視点に立って、生徒を多面的に把握できるようになった。

また教育相談室等を活用した個別の支援だけではなく、その基盤となる全体の支援として、基礎学力の定着を図るための取り組みや、学級集団としてのサポート体制作りを目指した取り組みも進んで来ており、発達障害のある生徒はもとより、彼らを支える周囲の生徒たちも着実に成長している。

## Ⅱ 詳細報告

### 1 研究の内容

#### (1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

##### ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

- (ア) 4月の学年の引き継ぎ会議に出席し、支援を必要とする生徒の把握や前年度の支援の状況を報告する。新入生については、中学校からの申し送り事例を紹介。その後スクールカウンセラーによる、「発達障害」についての学習会及び事例検討会を開く。
- (イ) これまでの教師の日常観察や面接法による生徒理解だけでなく、客観的で多面的な資料となる「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」を今年度初めて採用し、生徒理解や事例検討会などで活用した。（詳細は後述）

学 年	人 数	障 害 ・ 診 断 名 等
1 年	26(8)	高機能自閉症(2)・軽度精神遅滞(1) アスペルガー障害(2)・PTSD(1) ストレス性障害(1)・不安性障害(1)
2 年	28(5)	高機能自閉症(1)・軽度精神遅滞(1) アスペルガー障害(1)・ADHD(1) 鬱病(1)
3 年	16(4)	高機能自閉症(1)・LD(1) 神経性食思不振症(2)

※（ ）内は医師等の診断がある生徒数

##### イ 指導方針

上記の実態を踏まえ、診断の有無にかかわらず、支援を必要としている生徒に対しては、担任・学年会・特別支援教育部と連携を取りながら、教育相談委員会（校内支援委員会）で、情報交換及び具体的な支援の方法について検討し、個別の指導計画を立て、職員会議で報告、全職員共通理解のもとで、指導体制を考える。また、カウンセリングを通して生徒・保護者の支援に努め、必要に応じて医療機関との連携も図って行く。

##### ウ 成果と課題

- (ア) 担任・教科担当及びクラブ顧問などがそれぞれの立場で行動観察を行い、問題点を把握することによって、早期の支援につながっている。また行動観察等で得た情報については、時機を逸することなく常に情報交換が行われ、特別支援教育部や教育相談委員会で集約されている。
- (イ) 保護者に対するカウンセリングや担任が保護者と連絡を密に取ることにより、生

徒の状況を逐次把握し、担任・学年会・教育相談室・保護者が連携しながら、それぞれ役割分担をし、支援することができた。

## (2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

### ア 授業の際の配慮事項等

(ア) 障害の有無に関わらず、英語・数学・国語・簿記の授業において、習熟度別授業や少人数授業を実施し、基礎学力の定着・向上に努めている。

(イ) 学習上の課題を抱えている生徒に対しては、授業担当者会議を開き、担任・授業担当者・クラブ顧問・学力アップ非常勤講師などが、授業中やクラス・クラブでの様子及び本人の困っている状況などを情報交換し、支援の工夫について話し合っている。具体的には、座席の配慮、板書の工夫、プリント教材の活用、グループワークや体育の実技（特に球技）や調理実習などにおけるT・T等の形で支援している。

(ウ) 県単独事業により配置されている学力アップ非常勤講師を活用し、定期考査前の放課後や夏休み・冬休みなどに「勉強会」を開催。障害の有無にかかわらず広く全校生徒に呼びかけ、生徒の自主的な「学び合いの場」を設けた。また担任、教科担当やクラブ顧問等も加わり、参加生徒の学習支援をした。

### イ テストにおける配慮事項等

支援が必要な生徒には、教職員の共通理解のもと、別室（教育相談室）受験を実施し、生徒の心理的な負担を軽減している。また一般生徒に対しても、1年生のテスト監督の複数配置や各階に2名ずつ廊下監督を配置するなどの配慮をしている。

### ウ 評価における配慮事項等

評価においては、障害の有無に関わらず、教科において常に議論をしている内容である。具体的には、テストの成績だけでなく、出席状況及び提出物や授業態度等総合的に評価している。また「シラバス集」を作成し、生徒に授業内容や評価方法などを説明している。

### エ 成果と課題

(ア) 「習熟度別授業」や「少人数授業」での取組が、発達障害のある生徒だけでなく、すべての生徒に対して「わかる授業」を行うことにつながっていくという認識のもと、特別支援学校での授業参観や意見交換によって得られた情報を、教育課程委員会などで共有した。共有した情報については各教科会で意見交換を行うとともに、授業に対する生徒のアンケートも活用して、授業研究を進めている。各教科でのワークシートの活用や板書の整理、視覚的教材の使用など「わかる授業」づくりを推進することができている。

(イ) 教育課程をコース制とするとともに、実社会へ踏み出す力を養うことを目的として総合的な学習の時間を「ステップ」と称し 下記の取組を行った。

ステップA：読書をとおして、言語に関する関心や理解を深め、総合的な国語力を各教科、科目の学習に生かすことを目的に毎朝10分間の読書活動を行う。

ステップB：目的別のコース選択の実現と、将来の進路目標を設計することを目的に、進路

意識、職業観（キャリア教育）を培い、必要な知識を学習する。

ステップC：基礎学力の定着、応用力・発展力を身につけることを目的に、国語・数学・英語の三教科の学習を行う。数学・英語については中学時までに学習した基礎的な内容と、高1で身につける発展的な部分を、国語においては漢字の力を伸ばすことを目的に学習する。

ステップD：和歌山の自然や歴史文化の理解と、他の地域の文化・歴史を探究することにより、郷土を愛する精神を育成することを目的として、地域学習を行う。

1年生を対象に行ったステップCに対する生徒のアンケートでは、「全部わかった。正解でうれしい」「簡単だけれど結構奥が深い」「やって初めて計算方法を忘れていたことに気づいた」や「普通の授業ではやらないのでいいと思った」などの前向きな感想が多かった。

(ウ) 在籍しているADHDの生徒に早い段階で対応し、授業の欠課やそれに伴う問題行動の防止に努めるため、教務部・教育課程委員会でカリキュラムの工夫や授業方法の工夫について検討するとともに、ステップA「朝の読書の時間」と「授業カード」等の利用により、生徒の授業に対する取り組みが改善され、欠課時数オーバーによる中途退学生徒が激減した。

### (3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

#### ア 支援の方策と内容

ハローワーク・障害者職業センター・発達障害者支援センターと連携し、保護者・本人と共に就労相談をする。主治医の意見書により、福祉就労が望ましい生徒については、障害者地域共同作業所にて就労体験をし、作業所訪問・日誌の交換等を通して、本人の状況を把握し、専門機関・スクールカウンセラー・教育相談担当・保護者も交えて今後の進路に向けて話し合う機会を数多く持ってきた。また卒業後も職場訪問やカウンセリングを継続することによって、就労の定着を図っている。

#### イ 成果と課題

(ア) 在籍中においても、必要と思われる場合はワークトレーニングセンター及び共同作業所での就労体験を実施した。この取組については、校内支援委員会での検討を重ね、学校として「出席扱い」と認める共通理解を得ることができた。

(イ) 就労前や自立に向けて必要な力を身につけていくための支援の方法については、進路指導部が放課後に「スキルアップ講座」（学年別全校生徒対象）を定期的を開講している。また障害のある生徒に対しては、教育相談室でコミュニケーション能力を高めたり、ソーシャルスキルトレーニングを昼休みに機会を捉えて実施し、十分な効果が認められた。

(ウ) 教育相談委員会に進路指導部長やジョブサポートティーチャーが加わることにより今まで以上に進路指導部と連携を取ることができた。

### (4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

## ア 指導の工夫と取組

- (ア) 生徒会主催のリーダー研修会において、1年生のクラス代表及び生徒会執行部を対象に、「コミュニケーション・スキルを高める」ためのワークショップを行い、学級や学校でリーダーシップの取れる生徒の育成に努めた。
- (イ) 自閉症を題材とした韓国映画『マラソン』について事前のHRや鑑賞を、3月に第1・2学年対象に実施した。その結果、自閉症に関する理解が深まった。また観賞後、生徒に感想などを記入させ、必要に応じて個別指導を行った。

## イ 成果と課題

- (ア) 担任、教科担当や教育相談担当の日頃からの一貫した支援や、必要に応じた危機介入としての専門的な対応によって、一般生徒の「発達障害」に対する理解が次第に深まってきた。今後、より一層、理解を深め、学級集団としてのサポート体制作りを目指していきたい。
- (イ) 自閉症についての映画鑑賞と事前・事後学習によって、生徒は自閉症に対する理解だけではなく、仲間作りについても学んだ。

## (5) 教職員や保護者の研修等

### ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

#### 4/7 第1回現職教育 「発達障害のある生徒の理解と支援」

講師：本校スクールカウンセラー（引き継ぎの学年会の中で）

昨年度の支援の状況を説明するとともに、新入生については中学校からの申し送り事例を紹介。その後、発達障害全般について学習する。

#### 4/21 担任説明会を開催（5/7のQ-Uアンケートの実施における事前説明）

#### 5/7 Q-Uアンケート実施（全クラス）

#### 5/19 第2回現職教育「Q-Uの理論と活用」

講師：大阪青山大学 保健科学部教授 米田 薫先生

5/7実施したQ-Uアンケートの結果をもとに、その結果を今後の学級経営にどういかしていくかについて学習する。また、1年生の1クラスを対象に、事例研究を行う。

#### 7/7 第3回現職教育「発達障害のある生徒の理解と支援」

～二次障害予防に視点をあてて～

講師：和歌山大学教育学部教授 武田 鉄郎先生

#### 10/25 保護者・職員合同研修会「最近の人たちの悩みとその解消法」

講師：本校スクールカウンセラー

最近の高校生の悩みを中心とした講演の中で、生きていくことの辛さを抱えた生徒の様子にも触れる。

#### 11/26 第2回Q-Uアンケート実施（第1学年）

#### 12/22 Q-Uアンケート分析（保健・人権・特別支援教育部）

アドバイザー：和歌山大学教育学部教授 松浦 善満先生

1/27 第5回現職教育（1学年拡大学年会）

「Q-Uアンケート分析結果とクラスづくり」

講師：和歌山大学教育学部教授 松浦 善満先生

アンケート結果の分析をもとに、クラスづくり及び授業改善についても学習する。また、抽出した1年生のあるクラスについて、事例研究を行う。

2/19 第5回現職教育「LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム」

講師：和歌山市立広瀬小学校 尾崎 由美子教諭

橋本市立恋野小学校 城野 二三子教諭

心理的疑似体験を通して、生徒の困難な状況を理解し、支援の気づき及び具体的な支援方法を学ぶ。

イ 成果と課題

(ア) 発達障害や特別支援教育について教職員の理解が深まると共に、職員全体が特別支援教育の視点に立って、生徒を多面的に把握できるようになった。またそのことが支援の必要な生徒への早期の対応・支援につながっている。

(イ) 保護者との合同研修会やあらゆる機会を通じて、保護者と教職員が共に学び、話し合うことによって、保護者の生徒理解が深まった。また毎月発行している「教育相談室便り」を通して、特別支援教育や教育相談室の状況の理解・啓発に努めた。今後、保護者とともに学ぶ機会を持ち、保護者間のネットワーク作りを目指していきたい。

(6) その他の支援に関する工夫

「楽しい学校生活を送るためのQ-Uアンケート」を利用した実態把握とその活用

(1 研究の内容の(1)ア(イ)参照)

Q-Uアンケートとは「楽しい学校生活を送るためのアンケート」であり、生徒の学級生活での満足感と意欲、学級集団の状態を、質問紙によって測定するものであり、次の2つの心理テストから構成されている。

① 学級満足度尺度（いごちのよいクラスにするためのアンケート）

② 学級生活意欲尺度（やる気のあるクラスをつくるためのアンケート）

今年度5月に「Q-Uアンケート」を全学年の生徒を対象に実施。その後現職教育で、抽出した1年生のクラスを対象に事例検討会を行い、集計結果の効果的な活用方法や今後の学級経営への活かし方について学習した。

1学年については2回目のアンケートを11月に実施。その2回のデータの比較をもとに事例検討会を開催した。教師やクラスの生徒同士の関わりによって、個々の生徒や学級集団がどう変化・成長したかについて、生徒の具体的な状況を報告し、対象生徒について多面的・総合的な理解が深まった。今後、学年会や様々な機会を捉えて活用していきたい。

## 2 研究の方法

### (1) 研究委員会の設置

ア 保健・人権・特別支援教育部に設置する。

#### (ア) 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	保健・人権・特別支援教育部長（教育相談委員長） ・ 教諭	特別支援教育コーディネーター
2	教諭	
3	保健主事 ・ 教諭	
4	養護教諭	
5	養護教諭	
6	スクールカウンセラー	臨床心理士
7	学力アップ非常勤講師	

#### (イ) 委員会開催回数

生徒の実態把握や情報交換及び具体的な支援方法等について、ほぼ毎日検討している。  
研修会を月に1回定期的に開催した。

#### 検討内容

- ・ 生徒の実態把握や状況把握、情報交換
- ・ 具体的な支援についての方針の検討
- ・ 教職員の研修会の計画・内容の検討
- ・ 保護者・生徒への啓発の方法についての検討

イ 教育相談委員会（校内支援委員会）を開催、該当担任も会議に参加し、個別の支援計画を立てる。

#### (ア) 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	教育相談委員長（保健・人権・特別支援教育部長） 教諭	特別支援教育コーディネーター
2	教務部（長）・教諭	
3	生活指導部長 ・ 教諭	
4	養護教諭	
5	教頭	
6	教頭	
7	1 学年主任 ・ 教諭	
8	2 学年主任 ・ 教諭	
9	3 学年主任 ・ 教諭	

※検討内容によって、進路指導部長、ジョブサポートティーチャー、クラブ顧問などがメンバーとして入る場合もある。また、学習面において支援が必要と思われる場合は、教科担当者会議を開き、授業中の情報交換や支援の工夫について話し合

っている。

(イ) 委員会開催回数・検討内容

- 第1回 アスペルガー障害、軽度の知的障害、高機能自閉症の生徒の個別の指導計画の作成。入生の中学校からの申し送り事例の紹介と支援方法の検討
- 第2回 いじめ被害の生徒の支援方法と全校生徒への啓発方法の検討
- 第3回 不登校の生徒・アスペルガー障害の生徒の個別の指導計画の作成
- 第4回 不登校の生徒の個別の指導計画の見直し（今後の進路について）  
対人関係のトラブルで教室に入りづらい生徒の支援方法の検討
- 第5回 アスペルガー障害の生徒の個別の指導計画の見直し  
神経性食思不振症の生徒の個別の指導計画の作成
- 第6回 アスペルガー障害の生徒の評価方法の検討  
神経性食思不振症の生徒の個別の指導計画の見直し
- 第7回 精神的に不安定な生徒の個別の指導計画の作成
- 第8回 神経性食思不振症の生徒の評価方法の検討
- 第9回 精神的に不安定な生徒の状況報告と指導計画の見直し
- 第10回 アスペルガー障害の生徒の評価方法の検討
- 第11回 生徒指導上の問題行動を起こした生徒の指導方法の検討
- 第12回 1年間の支援の検証及び取り組みの総括

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

(ア) 特別支援教育コーディネーターは、保健・人権・特別支援教育部長または教育相談委員長が兼務する。なお、教育相談委員会（校内支援委員会）の構成メンバーの中に、必ず保健・人権・特別支援教育部員が入っている。（上記2研究の方法（1）（イ）ア 構成欄参照）

(イ) 個別の指導計画については、教育相談委員会（校内支援委員会）または教科担当者会議にて作成する。その後、スクールカウンセラー、保護者、専門機関（医療機関、発達障害者センター、障害者共同作業所など）と連携を取り、助言・指導を得ながら、個別の支援計画を作成する。また、その支援計画については、職員会議で報告し、教職員の共通理解を得ている。

エ 成果と課題

(ア) 研究委員会、教育相談委員会や教科担当者会議の開催など、あらゆる機会を通して生徒の情報交換や支援の方法を検討することによって、担任・学年集団・他の校務分掌との連携がより密になり、教職員の共通理解が深まった。個別の支援が必要な生徒に対して、教職員の共通理解のもと組織的に活動することができるようになった。

(イ) 特別支援教育コーディネーターの業務内容が、対外的な研修の講師依頼に係る関係諸機関との連絡調整や地域・保護者からの相談窓口であったり、校内的には職員へのコンサルテーション、現職教育や教育相談委員会などの企画・運営等であり、多岐の分野にわたることから鑑みて、特別支援教育コーディネーターは二人体制（うち一人は教頭）が望ましい。



## (2) 専門家チームの活用

### ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1		
2		
3		
4		
5		

### イ 専門家チームの活用状況

特にチームとしては構成していないが、必要に応じて保護者の承諾を得て、県立医科大学やメンタルクリニックの精神科医と協議し、支援方法について助言を得ている

### ウ 成果と課題

本校にスクールカウンセラーが配置された平成15年度より、常時スクールカウンセラーと連携を取りながら生徒の支援をすすめているので、今のところ特にチームとして構成していないが、医療機関との連携は重要であると考えている。今後は、専門家チームを編成し、校外の人材も含めた支援会議の開催を目指している。

## (3) 関係機関との連携

### ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

#### (ア) 他の高等学校との連携

特別支援教育の現状と課題について、他校の担当者と情報交換会議を開いたり、他校の現職教育等において本校の取り組み状況を報告することによって発信している。報告内容としては「発達障害の理解と支援」から「特別支援教育における校内支援体制の構築」や「高校における特別支援教育と教育相談室の関わり」へとテーマが変化しつつある。

- ・ 現職教育実施校への発信 那賀高校（4月） 和歌山北高校（6月）  
伊都高校（8月） 南部高校（10月）  
青陵高校（11月） 大成高校美里分校（1月）
- ・ 定時制・通信制大会、教頭会、養護部会にて報告

#### (イ) 特別支援学校との連携

和歌山大学附属特別支援学校や紀伊コスモス支援学校を訪問、授業参観の後、それぞれの立場における特別支援教育の取り組みや授業の工夫について共に学び合う機会を持った。

### イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

- (ア) 発達障害者支援センターや障害者就業・生活支援センターにて、生徒・保護者とともに就労相談を受け、障害者地域共同作業所にて就労体験をし、学校として出席扱い

とする共通理解が得られた。

#### ウ 地域の教育施設や人材等の活用

- (ア) 和歌山大学教育臨床研修会に出席。「発達障害」・「虐待」・「ネットいじめ」などの学習をし、意見交換をした。
- (イ) 和歌山大学の教授による本校での授業参観や校内研修会を通して、「発達障害」について学習し、全体の支援として「クラス作り」「授業の改善」についてともに考える機会を持った。
- (ウ) 和歌山市内の中学校との教育懇談会を開催し、①学習指導②生徒指導③特別支援教育の3分科会において、中学校・高等学校それぞれの実情について交流し、中高の連携を深めた。また第3分科会においては、スクールカウンセラーや（県）障害福祉課から指導・助言を得た。
- (エ) 地域の小学校教員を講師として、LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラムを受講した。

#### エ 成果と課題

他校の現職教育や各種研究会（研修会）へ出向き、本校の取り組みについて報告したり、地域の小・中学校、特別支援学校、大学の教員による授業参観や講演を通して、校種を越えたつながりや連帯感が生まれ、2月12日（木）の「モデル事業最終報告会」につながった。

今後、機会を捉えて本校の取り組みを発信し、互いに学び合いながら地域や高校の特別支援教育の啓発や発展に貢献して行きたい。

#### (4) 関連事業等との連携

該当なし

### Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

「特別」ではない特別支援教育の実現をめざして

- (1) 今後の特別支援教育において、特別支援学級だけではなく通常の学級に在籍する特別なニーズを要する生徒の支援の方策が大きな課題となる。そのため、特別支援教育は、特別支援学校、特別支援学級の担任や“専門家”に任せる「特別」なものであるという認識を捨て、学校全体として組織的に取り組まなければならない。そうするには校内研修や事例検討会の機会を多く持ち、職員全体のテーマとしなければならない。
- (2) 障害の有無に関わらずお互いに学び合い育ち合い、集団の力が発揮できる「学級づくり」と、生徒が意欲的に参加できる「授業づくり」が今後の特別支援教育の基盤となると考える。その成果を上げるためには、あらゆる方向から研究して行く必要があり、より効果的な支援を行っていくためにも、適正規模の学級編成をはじめとした教育条件の整備が望まれる。

## IV 総括

当初計画していたことについては達成できたと考える。「モデル事業」に取り組んだ結果、職員の研修テーマが広がり、内容もより充実したものになった。その結果発達障害だけではなく、特別支援教育に対する理解がより深まった。また、年度ごとに計画し評価することによって、様々な取組を学校全体でとらえることができた。

小学校の教員による講演や専門機関・特別支援学校の教員による授業参観については、高校としては前例のない取組であったが、校種や職種の枠を越えて理解しあうことができた。また県内の高校に本校の取り組みを報告することによって、課題や悩みの共有ができ、連帯感が生まれてきたと考える。

今後は、特別支援教育の基盤となる①学級づくり②授業改善などについて組織的に取り組んでいきたい。

## V その他特記事項（エピソードを含む）

教育相談室の役割の変化（「居場所」から「学びの場」へ）

今年度の相談室は、昼休みを中心として多い時で男子5名女子9名が利用している。彼らは、学年も来談のきっかけ（主訴）も障害の種類も一人ひとり違う。当初、それぞれが単に同じ場所にいるというだけであり、相談室担当者に生徒それぞれが自由に話しかけるといいう程度の関係であった。そのため、担当者が彼らの会話がスムーズに行くようにサポートする必要があった。1年が経過し、彼らのコミュニケーション能力が著しく伸びた。

11月の文化祭、生徒Aは一人で校舎内を何度も歩き回っていた。その事に気づいたメンバーが「きっと友達がいらないのだろう。私たちもここに来て助かったのだから彼女も誘ってあげたい。」と提案した。その日から生徒Aは相談室に来るようになった。生徒Aは教室では全く話さず、担任も今まで声を聞いたことがなかった。相談室では意識的に生徒Aに声をかけをし、会話を引き出した。そのうち生徒Aはひとり寂しくいるよりもむしろ賑やかな方を好むということが分かってきた。

卒業式を控え、メンバーの提案で先輩に色紙を渡すことになり、生徒Aがリーダーシップをとり、職員室で教員に積極的に声をかけ、寄せ書きを集めた。職員室では「彼女のあんな楽しそうな顔を初めて見た。よかった・・・」との声が聞かれた。これが相談室の1年間の取組の成果の一つである。

## V モデル校の概要

### 1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
全日制	普通科	6	254	6	195	6	172	18	621
	計	6	254	6	195	6	172	18	621
計			254	6	195	6	172	18	621

2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教 頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクール カウンセ ラー	事務職員	司書	その他	計
1	2	43	2	11	1	1	1	6	1	2	71